



# 第18回やまなし県民文化祭 ハンドクラフト展 公募要項

- 1 趣 旨 ハンドクラフトの作品を県下から公募し、展覧会を開催して、その創作活動を活発にするとともに、本県ハンドクラフトの普及と向上を図る。
- 2 展覧会会期 平成30年11月7日(水)～11月13日(火) \*11月12日(月)は休館日  
開館午前9時～入館締切午後4時30分。但し、最終日は午後3時まで。
- 3 会 場 山梨県立美術館 県民ギャラリーC  
甲府市貢川一丁目4-27 TEL 055-228-3322
- 4 応募規定
  - (1) 応募資格 ・県内在住者(在勤を含む)および県出身者で、平成30年度中に16歳以上となる者。
  - (2) 出 品 ・個人または団体(共同作品)による出品で、出品数はいずれも1点とし、出品者本人、団体によるオリジナル未発表の作品とする。  
・参加料は2,000円とする。審査応募時に郵便定額小為替証書を同封すること(小為替証書には何も記入しないで下さい)。参加料は返却しない。
  - (3) 公募受付 ・平成30年9月21日(金)から10月13日(土)まで(期日厳守、当日消印有効)  
・団体として出品した場合、その構成員は、個人として出品できないものとする。  
・一次審査は写真で行う。写真の大きさは、2Lサイズ又はキャビネットサイズとする。実際に作品を展示する状態で撮影した写真とする。写真は、返却しない。  
・二次審査は、作品搬入後、会場で行う。
  - (4) 作 品 の 種別・規格等 ・ハンドクラフト作品(押花絵、銀クラフト、アメリカン・フラワー、工芸盆栽、籐工芸、創作人形、粘土工芸、デコパージュ、布3Dアート、能面、ステンドグラス、トンボ玉、クレイアート、レザークラフト、陶芸、刺繍、からくり、切り絵、彫金、鎌倉彫、その他)  
・立体作品は、横、奥行き、高さ、合計3m(作品寸法)以内とする。  
・平面(壁面を含む)額を使用する作品は、91cm×72cm(額装した寸法)以内とする。  
・規格をこえる作品は失格とする。  
・美術館の施設管理上、生花や水などを使用した作品の出品は認めない。  
・その他展示上問題がある作品は、出品を断る場合がある。
  - (5) 審 査 ・県民文化祭ハンドクラフト部門審査員が審査する。  
・一次審査結果は、文書で平成30年10月中旬までに連絡する。
  - (6) 作品の搬入 ・平成30年11月6日(火)午前9時半から10時半まで  
・美術館作品搬入出口(裏口)から搬入する。駐車場は、第三駐車場を使用する。
  - (7) 賞 ・山梨県芸術文化協会会長賞(1名)、山梨県ハンドクラフト協会会長賞(1名)、奨励賞(若干名)
  - (8) 作品の搬出 ・平成30年11月13日(火)午後4時(閉会式後搬出)
  - (9) そ の 他 ・出品作品に対しては極力保全に努力するが、天災その他やむをえない事故による損傷に対してはその責は負わない。  
・申請書類に記載された個人情報、第18回やまなし県民文化祭ハンドクラフト展のみに使用(入選者名、居住地名の公表を含む)し、その他の目的に使用することはない。  
・審査内容についての問い合わせは受けない。  
・その他不明な点は、次の問い合わせ先へ問い合わせること。

申し込み・問い合わせは、  
〒400-0042 甲府市高畑3-7-3  
やまなし県民文化祭  
ハンドクラフト部門 大久保明美  
(TEL 090-4820-9872)

主 催 山 梨 県  
やまなし県民文化祭実行委員会  
共 催 山 梨 県 芸 術 文 化 協 会  
山 梨 県 文 化 協 会 連 合 会  
山 梨 県 高 等 学 校 文 化 連 盟

-----キ-リ-ト-リ-線(切りとって使用してください)-----

## 第18回 やまなし県民文化祭ハンドクラフト展公募申込書

・団体の場合は代表者を記入、さらに構成員名簿(各々の氏名、現住所、年齢を明記・様式自由)を添付すること。

受付番号	山梨県との かかわり	県内在住	県内勤務	県内出身(市町村)		
	現住所	〒		TEL ( ) FAX ( ) 携帯電話 ( )		
	フリガナ 氏名		年 齢		団体名	
種 別	題 名		作 品 サイズ	横 奥行き 高 さ	展 示 方 法 (いずれか〇)	・壁面使用 ・展示台使用 ・その他( )

キ-リ-ト-リ-線

( 応募作品の写真を枠内に貼付してください )  
( 写真の向きは自由ですが、上下が分かるように上の部分に〇をしてください )